

LEKONAMAKEY

市民が創る めくもりと活力あふれるまち・生駒

# 生駒市総合計画

## 後期基本計画

概要版



## はじめに

第5次生駒市総合計画は、「関西一魅力的な住宅都市」を目指して市民・事業者・行政が協働してまちづくりを進めていくための基本指針として平成22年3月に策定しました。策定から4年が経過し、その間に政権交代に伴う円安傾向や株価上昇など景気好転の兆しが見える一方で、人口減少の本格化や少子高齢社会の進行による税収の伸び悩み、公共施設等のインフラの老朽化、また、東日本大震災による環境・エネルギーへの関心や自然災害に対する安全対策へのニーズの高まりなど、本市を取り巻く社会経済情勢は急速に変化しています。

こうした中、計画策定後は、計画の進行管理を行う仕組みとして生駒市総合計画審議会（生駒市総合計画推進市民委員会、生駒市総合計画推進懇話会）を立ち上げ、市民参画のもとで前期基本計画の進捗状況を検証してきました。これらの前期基本計画の進行管理検証結果とともに、計画策定後の社会経済情勢の変化への対応、市民満足度調査の結果や新たに設定した将来人口フレームを踏まえ、この度、前期基本計画を見直し、平成26年度から平成29年度までの後期基本計画を策定しました。

本計画が目標とする「4年後のまち」を実現するためには、市民の皆様の協力が不可欠です。本計画では、市民1人からまちづくりに参加してもらえよう、「市民1人でできること」として役割を示しています。まずは、1人でできることから取り組んでいただくことを期待しています。

最後になりましたが、本計画の策定に当たりまして、ご審議いただきました総合計画審議会並びに市議会の皆様から感謝申し上げますとともに、「市民が創る ぬくもりと活力あふれるまち・生駒」の実現に向けて、皆様のより一層のご支援、ご協力をお願いします。

生駒市長 山下 真

## 総合計画の役割と位置付け

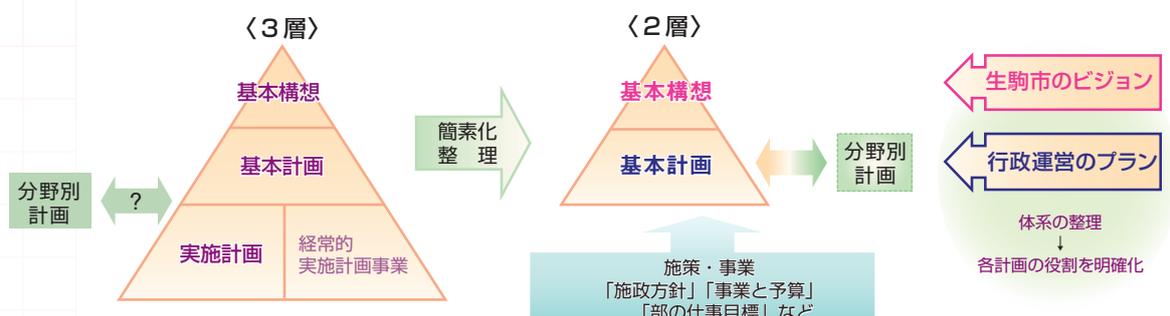
総合計画は、法的な策定義務が廃止されたものの、生駒市の将来のあり方を展望し、市民にまちづくりの中長期的なビジョンを示すとともに、総合的かつ計画的な行政運営の指針を示すため、今後もまちづくりの基本指針として必要であると考えことから、本市においては引き続き策定します。

また、計画体系を整理し、基本構想を「生駒市のビジョン」、基本計画を「行政運営のプラン」と位置付け、それぞれの計画の役割を明確化します。

総合計画	位置付け	役割
基本構想	生駒市のビジョン (地方公共団体が目指す構想)	市民、事業者、行政が協働してまちづくりを行う指針となるもの
基本計画	行政運営のプラン (行政が取り組む計画)	市長が任期中に基本構想で目指すまちづくりを進めるために、分野ごとに目標とするまちの姿や行政が重点的に取り組む施策を示したもの

## 総合計画の構成

後期基本計画からは、急激に変化する社会経済状況に迅速かつ柔軟に対応できるよう、従来の3層構成から2層構成に簡素化します。



## 総合計画の計画期間

### 【基本構想】

基本構想は、その役割を「生駒市のビジョン」と位置付けたことから、市長改選による計画の変更は生じにくいものとなり、長期に目指すまちづくりの方向性を示す普遍的な計画と位置付けられ、計画期間については、従来よりも長期に設定する（10年以上）など、次期基本構想の策定時に再検討します。

### 【基本計画】

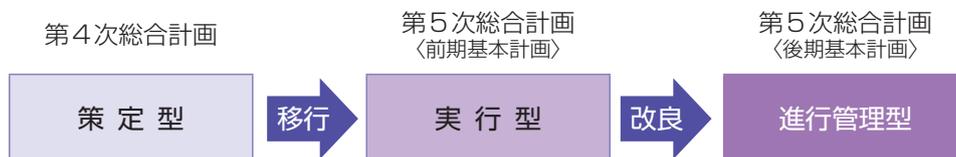
基本計画は、その役割を「行政運営のプラン」と位置付けたことから、市長が掲げたマニフェストを計画に反映させることで、計画の実効性を高めるために、計画期間（行政サイクル）を市長任期（政治サイクル）に一致させて4年毎としています。後期基本計画の計画期間は、平成26年度から平成29年度までとします。

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
基本構想【10年】	基本構想									
基本計画【5→4年】	前期基本計画					後期基本計画				

## 基本計画見直しの基本方針

### 進行管理のできる計画

後期基本計画では、前期基本計画の進行管理の検証結果を踏まえ、基本計画の実現性をさらに高めるために、策定後の進行管理を適切に行える計画にブラッシュアップすることを最優先としました。



### 施策の重点化

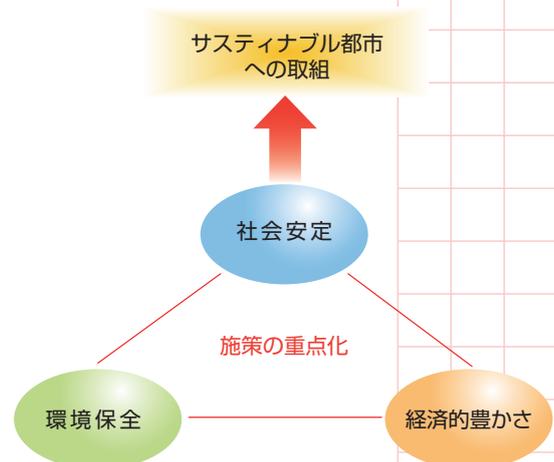
基本構想に掲げた将来都市像「市民が創る めくもりと活力あふれるまち・生駒」の実現に向けた取組の強化を基本計画見直しの基本方針としました。

このため、将来都市像の実現に向けた、戦略的アプローチを『持続可能なまちづくり（サステナブル都市）への取組』と定め、社会、環境、経済の3つの側面（トリプルボトムライン）がバランスよく発展のとれたサステナブル都市を目指して、平成29年度までの4年間で取り組む施策の重点化や事業の選定等に反映しました。

#### 〈戦略的アプローチ〉

#### 持続可能なまちづくり（サステナブル都市）への取組

限られた財源で効率的かつ効果的な行政運営を図るために「選択と集中」を明確にするとともに、基本計画の実効性をさらに高めるために、「基本構想」に掲げた25の施策の大綱のうち「社会安定」「環境保全」「経済的豊かさ」のトリプルボトムライン強化の観点から8つを重点施策として設定し、うち10の重点分野を設定しています。



市民主体のまちづくり

自助・共助・公助

持続可能な都市経営

市民が創る  
ぬくもりと活力あふれるまち・生駒

戦略的  
アプローチ

経済  
社会  
環境  
持続可能なまちづくり(サステナブル都市)への取組

## 1 市民が主役となってつくる、 参画と協働のまち

- (1) まちづくりにおける市民の参画と協働 **重点施策**
  - ① 市民協働 **重点分野**
  - ② 情報提供・情報公開
- (2) 地域活動・市民活動の活性化
  - ① 地域活動・市民活動
- (3) 人権の尊重
  - ① 人権
  - ② 男女共同参画
  - ③ 多文化共生
- (4) 健全で効率的な行政運営の推進 **重点施策**
  - ① 行政経営
  - ② 行政サービス
  - ③ 財政
  - ④ 職員・行政組織 **重点分野**

## 2 子育てしやすく、 だれもが成長できるまち

- (1) 子育て支援の充実 **重点施策**
  - ① 母子保健
  - ② 保育サービス **重点分野**
  - ③ 子育て支援 **重点分野**
- (2) 学校教育の充実 **重点施策**
  - ① 幼稚園教育
  - ② 学校教育 **重点分野**
  - ③ 特別支援教育
- (3) 生涯学習の推進
  - ① 生涯学習
  - ② 青少年
- (4) 文化・スポーツ活動の推進
  - ① 文化活動
  - ② 歴史・伝統文化
  - ③ スポーツ・レクリエーション

## 3 環境にやさしく、自然と都市機能が 調和した、住みやすいまち

- (1) 適切な土地利用の推進
  - ① 土地利用
  - ② 住宅環境
  - ③ 拠点整備
- (2) 交通ネットワークの整備
  - ① 道路
  - ② 公共交通
- (3) 環境配慮社会の構築 **重点施策**
  - ① 5R(リデュース・リユース・リユース・リペア・リサイクル) **重点分野**
  - ② 環境保全活動 **重点分野**
- (4) 生活環境の整備
  - ① 生活排水対策
  - ② 公害対策
  - ③ 地域美化・環境衛生
  - ④ 上水道
- (5) 緑・水環境の保全と創出
  - ① 自然的資源
  - ② 公園・緑化

## 4 いつでも安全、いつまでも安心して 暮らせるまち

- (1) 地域で助け合い、支え合う仕組みの整備 **重点施策**
  - ① 地域福祉活動 **重点分野**
- (2) 健康づくりの推進
  - ① 健康づくり
- (3) 医療サービスの充実 **重点施策**
  - ① 医療 **重点分野**
- (4) 高齢者の生活を支えるサービスの実施
  - ① 高齢者保健福祉
  - ② 社会保障
- (5) 障がい者の生活を支えるサービスの実施
  - ① 障がい者保健福祉
- (6) 人にやさしい都市環境の整備
  - ① バリアフリー
- (7) 地域防災体制の充実
  - ① 災害対策
  - ② 自主防災
  - ③ 消防
- (8) 生活の安全の確保
  - ① 交通安全
  - ② 防犯・消費者保護

## 5 地域の資源と知恵を活かし、 にぎわいと活力のあるまち

- (1) 学研都市との連携
  - ① 学研都市
- (2) 農業の振興
  - ① 農業
- (3) 商業・工業の振興 **重点施策**
  - ① 企業立地 **重点分野**
  - ② 商工業
- (4) 観光と多様な交流の促進
  - ① 観光・交流



## 後期基本計画の構成

### 4年後のまち

市民や事業者、行政が共に4年後に実現を目指す将来の暮らしや、まちの姿、行動などを示しています。

実現

### 指標

「4年後のまち」の実現に向けて、その達成度合いを測る「ものさし」で、数値化が可能な指標として、その分野で代表的なものを設定しています。目指す値は市民、事業者、行政等が共に取り組むことで達成する値で、計画の目標年次である平成29年度までの各年度の実績を示しています。

達成

### 市民等の役割分担

「4年後のまち」の実現に向けて、市民・事業者それぞれの役割を示しています。

#### 市民1人でできること

市民が1人からでもまちづくりに参加してもらえるように、1人からでも取り組めることを示しています。

#### 市民2人以上でできること

市民が2人以上(グループ)で参加できることを示しています。地域でのコミュニティ活動(自治会活動等)や、ボランティアグループ、NPO等での活動や取組等について示しています。

#### 事業者でできること

事業者もまちづくりに参加してもらえるよう、事業活動でできる取組を示しています。

達成

### 行政の4年間の主な取組

後期基本計画の4年間での行政の主な取組を示しています。市長任期に連動させ、「4年後のまち」を実現するために、行政が自らの役割として主体的に実施する取組を示しています。

取組

### 具体的な事業

行政の4年間の主な取組に掲げる項目に対応する具体的に実施を予定している事業名を示しています。

## 後期基本計画(本編※からの抜粋)

### 1 市民が主役となってつくる、参画と協働のまち

#### 小分野1-(1)-① 市民協働 重点分野

##### 4年後のまち

① 市民と市、市民同士が、互いに対等な立場で相互に補完し合い、協働によるまちづくりが進んでいる。

##### 市民等の役割分担

市民1人でできること	市民2人以上でできること	事業者でできること
①1 市政、まちづくりに関心を持つ。 ①2 主体性を持って積極的に市政に参画する。	①1 市民政策提案制度を活用し、事業や施策の提案を行う。	①1 市政、まちづくりに関心を持つ。 ①2 主体性をもって積極的に市政に参画する。

##### 行政の4年間の主な取組

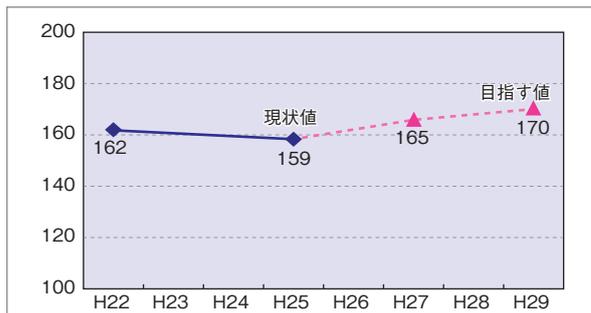
- ①1 本市のまちづくりを進めていくための基本的なルールを定めた生駒市自治基本条例に基づき、参画と協働のまちづくりを一層進めていきます。
- ①3 市政への市民の理解と関心を高めるとともに、市政に市民の意見を反映させるため、タウンミーティングなど市民と行政が直接対話できる機会づくりに努めます。

##### 具体的な事業

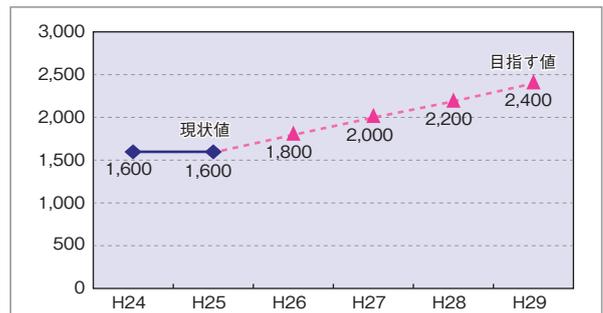
- ①1 市民自治推進委員会の運営
- ①3 タウンミーティングの実施

##### 指標

①1 協働・参画型事業数(件)



①2 タウンミーティング参加者数+動画配信閲覧回数(回)



## 2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち

### 小分野2-(1)-② 保育サービス **重点分野**

#### 4年後のまち

- ① 子どもの安全が確保され、子育てと仕事を両立させたい家庭やひとり親家庭が安心して就労できる環境が整えられている。
- ② 保育サービスが充実し、必要なときに必要なサービスが受けられている。

#### 市民等の役割分担

市民1人でできること	市民2人以上でできること	事業者でできること
①1 学童保育の運営に対し、保護者会活動等により積極的に関わる。 ②1 保育所、学童保育の利用に際して応分の保育料を負担する。	②1 保育所と地域のふれあい事業にボランティアとして参加する。 ②2 学童保育児童の登下校時の見守りによる安全確保への支援を行う。	①2 子育てと仕事を両立しやすい環境を整備する。 ②1 保護者のニーズにあった保育を実施する。

#### 行政の4年間の主な取組

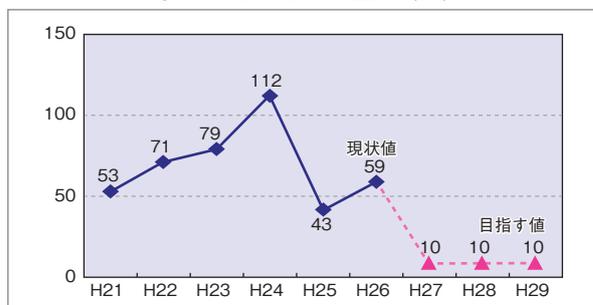
- ①3 保育所に入所している子どもの就学に向けて、幼稚園・学校との積極的な連携を図ります。
- ②3 多様化する保育ニーズに対応するとともに、就学前教育の充実を図るために、幼保一体化の検討を進めます。
- ②6 増加する保育事業に対応するため、保育所整備を行います。

#### 具体的な事業

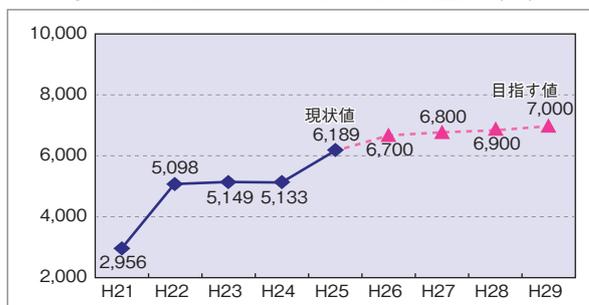
- ①3 就学前教育相談事業
- ②3 (仮称)南こども園整備事業  
(仮称)高山認定こども園整備事業の促進
- ②6 保育所緊急整備事業

#### 指標

① 保育所待機児童数(人)



② 一時預かり保育の延べ利用児童数(人)



## 3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち

### 小分野3-(3)-① 5R(リデュース・リフューズ・リユース・リペア・リサイクル) **重点分野**

#### 4年後のまち

- ① 5Rの意識が、市民や事業者に浸透している。
- ② ごみ排出のルールが守られ、資源化による燃やすごみの減量化が一層進んでいる。

#### 市民等の役割分担

市民1人でできること	市民2人以上でできること	事業者でできること
①2 マイバッグを持参して買い物をし、レジ袋の排出抑制に努める。 ②1 場所・時間など決められたごみ出しのルールを守り、分別に取り組む。	①1 ごみ減量及び陶磁器や資源ごみの回収などのリユース・リサイクルについての自主的な活動を行う。 ②1 市民団体等が自らごみの分別を徹底する。	①3 環境に配慮した商品を取り扱う。 ②1 ごみ排出のルールを守り、分別に取り組む。

#### 行政の4年間の主な取組

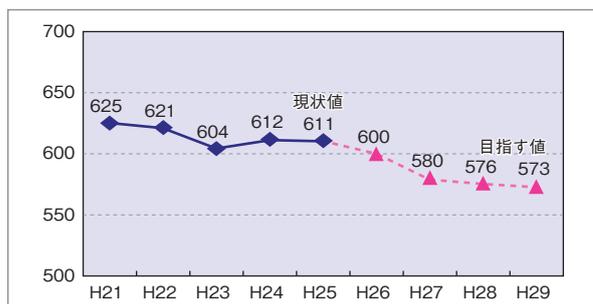
- ①3 資源ごみの適正な分別、回収するシステムの整備を推進し、リサイクル拠点の整備を図ります。
- ②3 家庭系ごみの有料制を導入し、燃やすごみの減量を図ります。

#### 具体的な事業

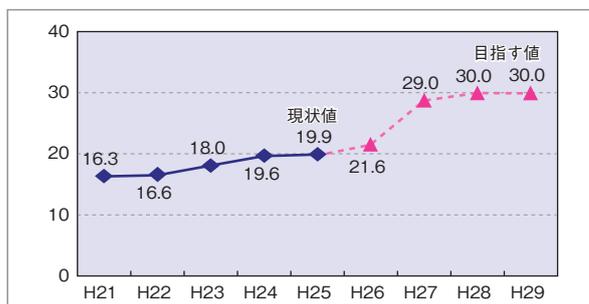
- ①3 使用済み小型家電の回収
- ②3 家庭系ごみ有料化

#### 指標

① 一般家庭の一人一日当たりのごみの排出量(g)



② ごみの再資源化率(%)



4 いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち

小分野4-(3)-① 医療 **重点分野**

4年後のまち

- ① 地域の医療機関が連携し、市民が安心して暮らせる医療体制の整備が進んでいる。
- ② 緊急時、災害時において迅速かつ効率的な救急救命活動を行う体制が整っている。
- ③ 市立病院が開院され、市民への医療サービスが充実しているとともに、健全な病院経営が行われている。

市民等の役割分担

市民1人でできること	市民2人以上でできること	事業者でできること
①1 かかりつけ医を持つなど、普段から健康管理に心がける。 ②1 近くの開業医をかかりつけ医に持つなど、緊急時の対処が迅速に進められるように準備しておく。 ③1 地域医療への関心を持ち、適正に受診する。	③1 市等が実施する地域医療に関する市民意識の啓発活動に協力する。	①2 医療機能等の情報をインターネット等で市民へ情報提供する。 ②1 市内診療所の在宅医療の支援及び夜間休日診療の促進を図る。 ③1 病院の経営の効率化に努める。

行政の4年間の主な取組

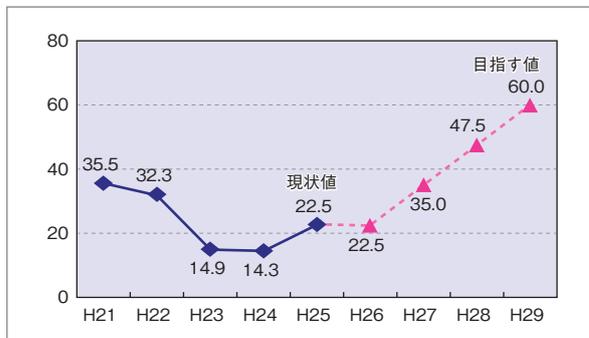
- ①3 障がい者、ひとり親家庭、子どもを対象に、その健康を保持するため、医療費を助成します。
- ②3 大規模災害時に、市立病院において医療機能の確保、傷病者の救護、受入れに対応できるような緊急対応機能を整備します。
- ③1 二次救急医療及び小児二次医療などの政策医療を担う地域の中核的な病院機能を整備します。

具体的な事業

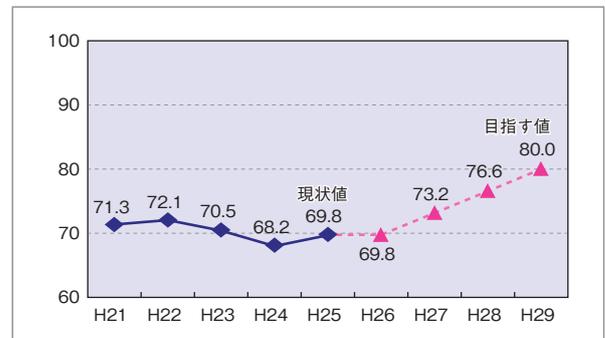
- ①3 福祉医療費助成事業
- ②3 市立病院整備事業
- ③1 市立病院整備事業

指標

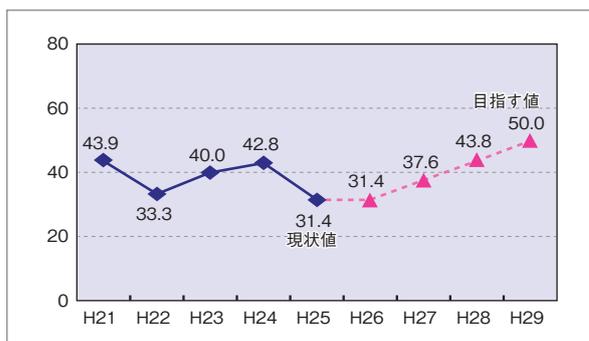
① 小児科患者の市内救急搬送率 (%)



② 市内救急搬送率 (%)



③ 市内病院への入院割合 (%)



## 5 地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力のあるまち

### 小分野5－(3)－① 企業立地 **重点分野**

#### 4年後のまち

- ① 自然環境と調和した良好な工業団地が形成され、職住近接の住みやすいまちになっている。
- ② 工業団地内の立地環境の整備にあわせ、企業立地が進んでいる。

#### 市民等の役割分担

市民1人でできること	市民2人以上でできること	事業者でできること
①② 市内就職について公共機関の相談窓口などを積極的に活用する。 ②① 企業立地に対して理解を深める。	①① 就職についての情報交換を行う。	①③ 就労機会の提供を積極的に行う。 ②① 市内での積極的な立地や施設の拡充を図る。

#### 行政の4年間の主な取組

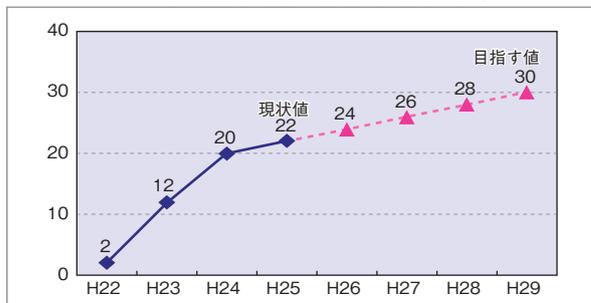
- ①② 市内企業等との連携により、市内の就職情報を提供できる環境の整備を行います。
- ②⑤ 交通アクセスの高さや豊かな自然環境を背景に、就労者の生活や居住環境に恵まれた立地条件であることをPRしながら、企業や教育施設、研究施設の誘致に取り組みます。

#### 具体的な事業

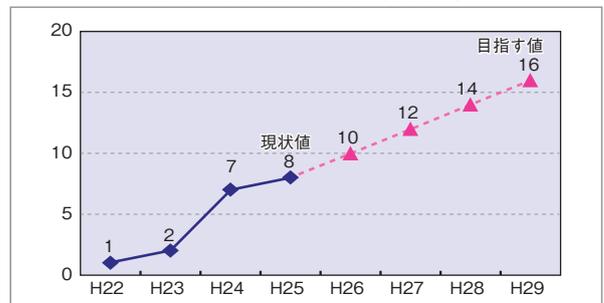
- ①② ふるさとハローワークにおける求人情報の提供や職業相談の実施
- ②⑤ ホームページ等による周辺環境や優遇・補助金制度のPR

#### 指標

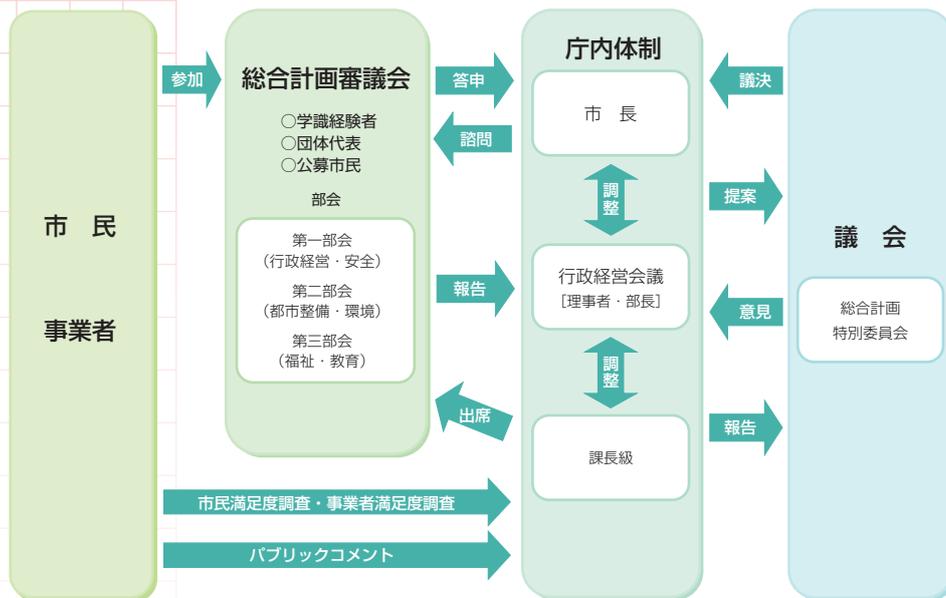
① 補助制度活用事業所における市内新規常用雇用者数〔累計〕(人)



② 生駒市企業立地補助金制度による認定事業所数〔累計〕(事業所)



## 後期基本計画の策定体制図



※この第5次総合計画後期基本計画の「本編」につきましては、市役所3階市政情報コーナー、鹿ノ台ふれあいホール、北コミュニティセンターISTAはばたき、図書館、たけまるホール、コミュニティセンター、南コミュニティセンターせせらぎでご覧になれます。また、生駒市のホームページにも掲載しています。

編集・発行・お問い合わせ

生駒市 企画財政部 企画政策課

〒630-0288 生駒市東新町8-38 電話 0743-74-1111 (代表)

<http://www.city.ikoma.lg.jp>